

議会運営委員会会議録

平成29年5月18日(木)

(開 会) 10:14

(閉 会) 22:08

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 ① 】

- 1 議長及び副議長の辞職に伴う議事運営について
- 2 議長及び副議長選挙の投票方法について
- 3 議長及び副議長選挙の代理投票について

【 内 容 ② 】

- 1 議席の一部変更について
- 2 飯塚地区消防組合議会議員の選挙について
- 3 議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

先ほど開催されました代表者会議におきまして、鯉川議長より、その職を辞したい旨の表明がっております。

また、松延副議長より、新議長が決定次第、その職を辞したい旨の申し出がっております。

「議長の辞職」並びに議会開会中の「副議長の辞職」については、地方自治法の規定により、議会の許可を要しますので、これに伴う議事運営について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議長並びに副議長の辞職につきましては、地方自治法第108条の規定により議会の許可が必要でございます。

また、本件は先決事件となりますことから、本会議において最優先に審議する必要がございます。

まず、議長辞職について、本会議を再開しましたら、「飯塚市議会議長の辞職」を急施事件として議事日程に追加し、辞職の許可を諮っていただきます。

なお、この間は、議長は除斥となりますので、退室いただき、副議長による議事運営となります。

辞職が許可された場合には、議長が欠員となりますので、ただちに「選挙第1号 飯塚市議会議長の選挙」を急施事件として議事日程に追加し、議長選挙を行っていただきます。

選挙の結果、新しい議長が決定いたしましたら、あいさつをいただき、その後、新議長の進行により、「飯塚市議会副議長の辞職について」を急施事件として議事日程に追加し、辞職の許可を諮っていただきます。

なお、この間は、副議長は除斥となりますので退席いただくこととなります。

辞職が許可された場合には、副議長が欠員となりますので、ただちに「選挙第2号 飯塚市議会副議長の選挙」を急施事件として議事日程に追加し、副議長選挙を行っていただきます。

新しい副議長が決定しましたら、同様にあいさつをいただきます。

その後、休憩をとって、代表者会議並びに議会運営委員会を開催し、正副議長の交代に伴います議席の一部変更や、当初から予定をしておりました議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任について協議をいただきます。

その後、本会議を再開し、議席の一部変更を急施事件として議事日程に追加し、お諮りいた

だいた後、同じく急施事件として、議長の辞職に伴います飯塚地区消防組合議会議員の選挙を議事日程に追加して行い、続けて、議会運営委員会委員、常任委員会委員の選任についてお諮りいただくといった運営をしていただいております。以上、ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。

「議長及び副議長の辞職に伴う議事運営」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議長及び副議長の辞職に伴う議事運営」については、そのように決定いたしました。

次に、前回、持ち帰りとなっております「議長及び副議長選挙の投票方法」について、事務局をして各会派に調整させましたので、その内容について説明させます。

○議会事務局次長

正副議長の選挙にかかる投票について調整しました内容を説明させていただきます。

投票の秘密の確保のため、議場演台の横に記載台を設けますので、ご利用いただきますようお願いいたします。記載台は、市が行う選挙の際に使用しております2連のものでございます。

進め方としましては、各議席に投票用紙を配付し、投票用紙の配付漏れがないことを確認した後、順に点呼しますので、演台に設置しております投票箱に投票していただいております。

なお、記載台には、議席番号順の議員名簿を設置しております。以上、ご審議方よろしく願います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○吉田委員

すいません。ちょっと確認になるんですけども、前のほうで投票箱の横に記載台と、自席に票を配付するという話でしたんですけど、それは、自席で書いてもいいし、前で書いてもいいという捉え方でよろしいんですか。

○議会事務局次長

そのように理解していただいて構いません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議長及び副議長選挙の投票方法」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議長及び副議長選挙の投票方法」については、そのように決定いたしました。

次に、「議長及び副議長選挙の代理投票」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

明石議員より、身体の故障により投票用紙の記載ができないため、今回の正副議長選挙について代理投票としたい旨の申し出がっております。

代理投票につきましては、公職選挙法第48条に規定がございますが、議会における選挙についても、地方自治法において、これを準用することと規定されております。

本市議会において代理投票を行うのは初めてとなりますので、お手元に配付しております資料をご覧くださいと思います。

公職選挙法第48条第2項の規定により、「投票管理者」は、議長選挙においては副議長、副議長選挙においては議長とし、「投票立会人」は出席議員全員、「投票所の事務に従事する者」は議会事務局職員としておりますが、今回はこれに加え、「投票所の事務に従事する者のうちか

ら当該選挙人の投票を補助すべき者」として、太田議事調査係長、岩熊議事総務係長の2名としたいと思っております。そのうち、投票の記載者は岩熊係長としていただいております。

進め方といたしましては、投票用紙を配付し、明石議員の代理投票にかかる投票補助者についてお諮りした後に、点呼により順に投票を行います。明石議員につきましては、代理投票行為の公正を担保するため、最後から2番目、議長席に座っている方の前の順番で投票をしていただいております。以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

今、特定の議員の名前を出しての説明だったんですけども、この案は今回に限り特定の議員について認めてはかがかという提案なんですか。

○議会事務局次長

ご本人の申し出により、この特定の議案について、皆さんで諮ってする運営となりますので、そのような説明をしております。

○川上委員

趣旨は賛成だけでも、申し出があればそれをどういうふうに認めていくのかというルールがどうなりましようかね。今、特定の議員の名前を挙げてのことだったので、他にも希望するという場合はどうするかを、それを先に諮るほうが大事じゃないかと思うんだけど。

○委員長

暫時休憩します。

休 憩 10:22

再 開 10:24

○委員長

委員会を再開いたします。

○議会事務局次長

お手元の資料をご覧くださいと思いますが、公職選挙法の代理投票、第48条の2でございまして、代理投票の申し出があった場合におきましては、投票管理者は、投票立会人の意見を聞いて、投票所の事務に従事する者のうちから投票選挙人の投票を補助すべきものを二人定め、投票をさせるということになっておりますので、今回につきましては、明石議員から申請があったことを、本会議場で改めてお諮りをするという手順を踏むものでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議長及び副議長選挙の代理投票」については、事務局説明のとおりとすることに異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議長及び副議長選挙の代理投票」については、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:25

再 開 22:04

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

「議席の一部変更」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議席につきましては、各会派で協議がなされ、お手元に配付のとおり調整されておりますので、そのとおり決定していただいております。

また、本会議での取り扱いでございますが、「議席の一部変更について」を本会議再開後、ただちに日程に追加して、お諮りしていただいております。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議席の一部変更」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議席の一部変更」については、そのように決定いたしました。

次に、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

鯉川議員が飯塚地区消防組合議会議員の辞職願を提出され、同議員の辞職許可を受けられております。

これに伴い、同組合議会議員に、飯塚市議会から1名の補充を行う必要がございます。

議会選出の消防組合議会議員6名のうち1名については、議長の充て職とすることが慣例となっておりますことから、慣例どおりに決定していただいております。

本会議での取り扱いでございますが、議席の一部変更についての採決の後、「選挙第3号 飯塚地区消防組合議会議員の選挙」を急施事件として、日程に追加し、選挙していただいております。選挙の方法については、議長の指名推選としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙」については、そのように決定いたしました。

次に、「議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議会運営委員会委員及び常任委員会委員につきましては、お手元に配付しておりますとおり、各会派で調整がなされたうえで、届け出られております。

各委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議にはかって指名することとなっておりますので、本会議において、届け出の議員を議長において指名していただいております。

次に、各委員が決定いたしましたら、本会議を休憩していただき、まず議会運営委員会、引き続き常任委員会の正副委員長の互選を行っていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議会運営委員会委員及び常任委員会委員の選任」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

正副委員長を代表して、一言ごあいさつを申し上げます。

この委員会構成での議会運営委員会はこれが最後になるかと思っております。

正副議長をはじめ、議員の皆様、執行部各位のご支援、ご協力をいただきまして、職務を全うすることができました。この2年間、本当にいろいろなことがありましたけれども、皆様のご協力で、無事に終えることができました。本当にありがとうございました。(拍手)

これもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。